

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 美濃加茂市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,537	1,178	424	11,137

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,533	17,429	1,104	982	-	18,098	
一般会計等	18,533	17,429	1,104	982	-	18,098	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,236	1,095	141	1,458	6	2,157	84	法適用
国民健康保険会計	4,595	4,580	15	15	362	-	-	基金から50百万円
介護保険会計	2,565	2,451	114	114	389	-	-	
老人保健会計	379	332	47	47	-	-	-	
下水道事業会計	4,275	4,202	73	57	1,339	25,167	21,517	
介護認定・障がい者自立支援認定審査会計	37	37	0	0	-	-	-	
後期高齢者医療会計	392	378	14	14	83	-	-	
公営企業会計等 計				1,705		27,324	21,601	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
可茂衛生施設利用組合	4,158	4,011	147	147	161	6,518	1,643	
岐阜県市町村会館組合	75	71	3	3	-	-	-	
岐阜県市町村職員退職手当組合	11,738	11,624	114	114	2,690	-	-	
美濃加茂市富加町中学校組合	53	46	7	7	-	86	25	
可茂消防事務組合	2,193	2,134	58	58	55	125	26	
岐阜県肢体不自由児母子通園施設組合	114	98	16	16	-	-	-	
可茂広域行政事務組合	14	11	3	3	-	-	-	
中濃地域農業共済事務組合	470	455	15	788	-	-	-	法適用
岐阜県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	161,139	155,554	5,585	5,580	-	-	-	
岐阜県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	420	397	23	23	-	-	-	
可茂公設地方卸売市場組合	86	80	5	5	-	-	-	
一部事務組合等 計				6,744		6,729	1,643	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
美濃加茂市土地開発公社	0	55	1	0	347	-	-	-	
長良川鉄道株式会社	186	292	15	25	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			16	25	347	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,645	1,653	8
減債基金	571	574	3
その他充当可能基金	2,486	2,616	130
充当可能基金 計	4,702	4,843	141

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	14.18	8.81	5.37	13.16	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	34.60	24.13	10.47	18.16	40.00	下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	10.9	12.2	1.3	25.0	35.0				
将来負担比率	52.5	68.8	16.3	350.0					
財政力指数	0.80	0.82	0.02						
経常収支比率	87.5	93.9	6.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。